

## 2025年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会 議事録

### ○事務局

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから2025年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。私はいきいき生活部高齢者支援課長の早出でございます。本日の議事に移るまでの間、しばらく進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会はリモートでの開催となりますが、音声や画像の乱れがございましたら、お知らせいただければと思います。なお、本日、増子委員からご欠席のご連絡を頂いております。

また、本会議の進行における画面構成の都合上、委員の皆様の画面を優先的に先頭画面に表示するため、13の支援センターにつきましては、現在カメラをオフにした状態で参加しております。支援センターが発言する際はカメラをオンにしてから発言することとしておりますので、こちらもご了承いただきますようお願いいたします。

### ○事務局

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。事前に郵送でお送りしております資料とともに確認させていただきます。お手元にご準備はよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

まず、「2025年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会次第」でございます。続いて、資料1「2025年度高齢者支援センター重点事業計画書兼報告書」。こちら13センター分でございます。続きまして、資料2「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について」。資料3「2026年度収支予算書支援センター分」。こちらも13センター分でございます。続きまして、資料4「町田市地域包括支援センター事業実施要領」。資料5でございますが、こちらは5-1から5-4まででございます。まず、5-1「2026年度町田市地域包括支援センター運営事業委託（高齢者支援センター）業務仕様書（案）について」。こちらは仕様書の主な変更点をまとめたものになっております。続いて5-2が、「高齢者支援センター業務仕様書」の本体となります。続いて5-3「2026年度町田市在宅医療介護連携機能強化型地域包括支援センター（医療と介護の連携支援センター）運営業務委託について」。こちらは仕様書の主な変更点をまとめたものになっております。5-4が「医療と介護の連携支援センターの運営業務委託仕様書」の本体となります。続き

まして、資料6でございますが、こちらは6-1と6-2の2つの資料がございます。まず6-1「町田市地域包括支援センター運営方針」、6-2「地域包括支援センター事業に関する2026年度の取組の方向性」。こちらは、センター運営方針の「別紙」と位置づけているものでございます。続きまして、資料7「地域包括支援センターの人員配置について(報告)」でございます。それから、参考資料が2種類ございます。参考資料1「町田市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」。参考資料2、同じく運営協議会の委員名簿になってございます。以上、お手元でございますでしょうか。不足はありませんでしょうか。

それでは、続きまして、3点確認事項がございます。

まず、1点目は、本会議は議事録を作成するため、録音、録画をさせていただいております。2点目は、ご発言の際はお手元の機器のミュートを解除していただきまして、大きく手を挙げていただきましてお名前を言っていただき、お声かけを頂きますようお願いいたします。3点目は、本協議会は町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づきまして公開といたしております。

本日の傍聴者は1名でございます。

それでは、ここで議事に入る前に、いきいき生活部長の佐藤からご挨拶を申し上げます。

#### ○事務局

皆様、こんにちは。いきいき生活部長の佐藤でございます。本日はご多忙の中、町田市地域包括支援センター運営協議会にご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

町田市では、「町田市いきいき長寿プラン24-26」に基づきまして、高齢者施策を推進しているところでございます。本計画でございますが、2026年度が最終年度となっております。そのため現在は次期計画の策定に向けまして、課題を整理しているところでございますが、高齢者を取り巻く環境の変化、課題の複雑化、多様化を改めて認識しているところでございます。

そのような状況からも地域包括支援センターの役割というものは、より一層重要になるものだと考えておりますので、委員の皆様のご意見を頂きながら、今後のセンター運営について検討してまいりたいと考えております。

さて、本日2025年度第3回目となります協議会でございますが、各地域包括支援センターが今年度取り組んできた重点事業の実施結果について、各センターからご報告を頂くほか、事務局から2026年度のセンターの運営方針や委託使用書などについてご報告をさせていただきます。

委員の皆様には、限られた時間ではございますが、ぜひ活発にご議論いただき、忌憚のないご意見を頂ければと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、これ以降の議事につきましては、久松会長に進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

○久松会長

よろしくお願いいたします。本日も議題がたくさんありますけれども、委員の皆様方のご意見も頂戴したいこともたくさんありますので、限られた時間ではありますが、よろしくお願いいたします。

早速ですが、次第に沿って進めていきます。議題の1番ですが、(1) 2025年度町田市地域包括支援センター事業報告につきまして、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

議題1番、2025年度地域包括支援センター重点事業計画書兼報告書について、高齢者支援課の山田からご説明いたします。

それでは、資料1を御覧ください。こちら13センター分ございます。こちらの地域包括支援センター重点計画書は、町田市地域包括支援センター運営方針を踏まえ、各センターが特に力を入れて取り組む重点事業について計画したものとなっております。

今回は、2025年度の事業報告として、2025年12月末までの実績と2026年1月から3月までの見込みについて内容を報告するものとなっております。

各支援センターの報告書の最後に市のコメント欄がございます。こちらは今年の2月に実施いたしました地域包括支援センター運営協議会委員と市の管理職による支援センターへのヒアリングを実施した際、委員の皆様からご意見として頂きました、「よい取り組みだと感じた点」、「次年度以降力を入れてほしい点」について記載したものとなっております。

各支援センターにつきましては、頂いたご意見を参考に来年度以降の取組に生かしてもらおうこととしております。こちらの内容の詳細につきましては、各支援センターから3分ずつご報告をいたします。

それでは、堺第1高齢者支援センターよりお願いいたします。

○堺第1高齢者支援センター

報告したいと思うのですが、今、手元に持ってきていた資料が来年度のものになっていたので、すぐ入れ替えたいと思うので、すみません、次でも大丈夫でしょうか。

## ○事務局

そういたしましたら、先に堺第2高齢者支援センターからお願いいたします。

## ○堺第2高齢者支援センター

堺第2高齢者支援センター鈴木よりご報告させていただきます。

本年度は町田市の運営方針である、地域包括ケアの推進、権利擁護の強化、認知症とともに生きる地域づくりを軸に3つの重点取組を進めました。

1つ目、支え合える街づくり。エリアでは要介護認定率が15.5%と高く、多問題ケースや権利擁護に関する相談が増加しています。ケアマネジャー数も限られているため、後方支援の強化が必要でした。今年度は事例検討会、ネットワーク会議を計4回、ケアマネ交流会を2回開催しております。事例検討では、独居の癌末期やアルコール依存、認知症、カスハラなど、制度などでは解決が難しい事例を共有し、多職種連携や制度、知識の重要性を再認識しました。交流会では、シャドウワークやAIプランなど、共通課題を共有し、エリア外の事業所ともつながりが広がり、介護予防委託契約も3件増加しました。今年度はケアマネの悩みをより深く把握し、質の向上につながる事例検討の継続と交流会の内容の充実が課題です。

2つ目、高齢者が安心して暮らせる街づくり。独居高齢者の増加や民生委員欠員地区の存在、消費者被害の増加が大きな課題でした。今年度は欠員地区の80歳以上独居・高齢者のみ世帯を50戸訪問。自己決定支援、ACPに関する講話は10町会プラス4か所で実施。防犯講座は3回開催しました。訪問では生活に大きな困り事がないものの、介護予防への意識向上が必要であることが分かりました。ACP講話では「もしもの時にはお願いします」チェックシートを約300名に周知し、家族や本人が自分と向き合うきっかけとなりました。防犯講座では、特殊詐欺や強盗手口の共有が好評で、地域への普及意欲も高まりました。一方で自分は大丈夫、死を考えたくないといった声も多く、自己決定支援の理解促進には継続的な啓発が必要です。

3つ目、認知症とともに生きる街づくり。地域では認知症への理解が十分でなく、地域活動から離れてしまう人も多い状況です。今年度は認知症特化の広報誌を年2回、新たな配布先を4か所開拓、認知症サポーター講座や予防講座を計6回開催しました。広報誌では、認知症基本法や町田市の施策「新しい認知症観」を分かりやすく紹介し、講座では高校、専門学校、自主グループなど幅広い層に認知症理解を広げることができました。ただし「16のまちだアイ・ステートメント」などの認知度は依然として低く、地域イベント

などでの継続的な周知が必要です。特に介護者となる子世代への情報発信を強化していきます。

報告は以上となります。ご清聴ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。堺第1高齢者支援センターいけますでしょうか。

#### ○堺第1高齢者支援センター

失礼いたしました。では、堺第1高齢者支援センターの25年度の重点事業報告をいたします。

まず、第1は、町内会、自治会の参加者の割合は実際に自主活動などではもっとも多かったのですが、社会的交流も他地区と比較して、もっとも活発だったのですが、市民センターの改修工事等で自主グループは解散したり、実際に2つの自主グループと1つのサロン代表者などは高齢のため退任したりして、グループが散会しているような状況がありました。

課題としては、グループ、サロン活動維持が不安定な状況だったため、担い手や活動内容の充実化が図れるように支援していく必要がありました。

そういった内容の中で、まず1つ目は、「多世代で取り組める介護予防」ということを上げていっております。自身の健康に関心を持つ地域住民が増えて、介護予防活動を行う住民が増えるようにということで、まず介護予防普及啓発講座を1つの地区で開催し、介護予防活動の普及啓発と自主活動の活性化を支援いたしました。

2つ目は、もう1つの地区でアンケートを行っております。これは後期高齢者を対象に、見守りを兼ねた訪問調査を中心にして、アンケートをいたしました。もう1つは、小学校で高齢者をはじめ多世代参加型の介護予防イベントを開催しております。

まず、1つ目の介護予防普及啓発活動のほうなのですが、イベントを開催して、立ち合いで応じたかったのですが、実際に立ち上げには至らなかったのですが、若干背景もございまして、時間をかけて、新年度に向けても立ち上げに向けても普及啓発活動を継続していくということで、今回は終えております。

もう1つ目の、実態調査につきましては、全体が75%のアンケート集計を得まして、事業所内で分析したものと法政大での分析を合わせて、町会に報告して、課題の抽出などに当たらせていただいております。

相原小のほうで介護予防事業などを開催し、サポーターや地域の支援を得て、多世代交流

なども図っております。

2つ目は「自主グループ・サロンの再活性化」ということで進めさせていただいております。自主グループ・サロンのDVDを使用しての口トレやEトレの講座などにより、高齢者へのフレイルチェックとともに介護予防の普及啓発に努めて活動の活性化を図ったりしております。

2つ目としてサロンの活動の実態を把握させていただきました。全体のサロンには、本当に毎日のように顔を出して把握に努め、支援センター便りを配り、号外を配り、イベント等は全て参加するような方向で実際はかなり密着した形で関わっております。そのおかげなのか講座をいろいろ各サロンで実施させていただいたり、グループ交流会なども図ることができました。保健所などの口トレの講座も開催させていただいております。

3つ目です。「もしもの事態に備えられるまちづくり」ということで、緊急事態発生したとき、迅速に対応できる地域づくりを目指すということで、1つ、都営団地のほうに対してJ K Kはじめ〇ごとさんにも関わってみたり、いただいたり、自治会、民生委員なども参加させていただいて、現状の把握ができるような機会を持ちました。実際に救急によって医療に順調につながることができないケースも見られておりまして、そういった場合の対応についても検討をしております。

そしてまた、警察、消防、医療、介護、障がい、民生委員等の多分野の関係機関とのネットワークづくり、救急搬送等の円滑な連携によって地域ケア推進会議を開催していくことをいたしました。

それから、年度末におけますは、かなり多発している犯罪、それから防犯、犯罪予防に関しての地域ケアの会議を持っております。警察または民生委員等の参加を得て、ともにどういう形で予防を図れるか、犯罪に至ってからの対応もあるのですけれども、そういった犯罪を未然に防ぐことを含めて、検討をさせていただいています。

現在やっているスマホ講座もあるのですが、スマホを使いやすくして、犯罪を防いだり、ネットワークを図っていくことをまた今後も普及啓発していくことで話は終えておりました。

簡単ではありますが、以上となります。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、忠生第1高齢者支援センター、お願いいたします。

○忠生第1高齢者支援センター

忠生第1高齢者支援センターの田代です。よろしくお願いいたします。

取組名1つ目の「移動困難、買い物困難の解決のための働きかけ」については、取組の1つ目、活動指標である「かしのみ号」実行委員会を4回開催し、バス利用者の高齢化に伴うADLの変化や認知症の方の対応方法を共有、検討しました。その結果、介護サービスにつながる住民同士が声をかけ合うなどの取組が見られました。今後も利用者の高齢化に対する対策と住民主体の運営に向けた後方支援を続けます。

取組の2つ目の凶師町出張相談会を3か所で開催し、移動に関するアンケート調査を行い、車を手放し、外出が困難になると回答した方が多くいましたが、会場来られる方からの回答に限定されたため、次年度は開催場所、周知方法を工夫し、より多くのニーズを把握する必要があります。

取組名2つ目の「高齢化が進む地域での地域づくり」については、取組の1、2、3番まで、高齢化率47.2%の小山田桜台での取組を中心に、「さくら保健室」と「小山田桜台の暮らしをよくする情報交換会」をそれぞれ目標値の6回開催し、新たに小山田桜台健康体操グループを立ち上げ、約40名が活動しています。下小山田町ではキーパーソンの入院により、町トレの立ち上げを見合わせたため、実績値が1か所となりました。

取組の4つ目として、見守り相談員と地域介護予防推進員で自主グループ17か所を訪問し、救急医療情報キットの情報提供を行った結果、市営住宅で26世帯の方が参加する救急医療情報キット作成会につながりました。次年度も住民が気軽に相談できる場と住民同士が地域の課題を話し合える場を継続し、新たな活動の中心となれるキーパーソンの発掘に取り組みます。

取組名3つ目の「課題の早期解決をするための仕組みづくり」については、取組の1つ目、連携することの多い専門機関と情報交換を4回行い、それぞれの機関の役割、仕事内容について理解を深め、複雑化した家庭問題の現状について、情報共有を行いました。

取組の2つ目、身寄りのない高齢者の救急搬送や入院時の対応をケアマネジャーが個人的な負担で補っている実状について、消防署にヒアリングを行い、スムーズな搬送のために救急医療情報キットが有効であることも再認識できました。連携する機関の役割や責任の範囲が明確でないと、必要な支援が滞る危険があります。次年度も各機関との情報交換会を継続し、救急搬送時の対応については医療機関へのヒアリングを行い、地域住民に向けて救急医療情報キットの活用を進めていきます。

以上で2025年度の報告を終わります。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、忠生第2高齢者支援センターお願いいたします。

○忠生第2高齢者支援センター

忠生第2高齢者支援センター大西です。

取組名1「権利が守られ、誰もが安心して生活できる地域を目指す」についてです。

虐待防止講習や支援センター便りへの掲載を通し、権利擁護や虐待防止の普及啓発に努めました。URやJKKと課題共有を図り、強制退去となる方については、地域ケア個別会議の中で意思決定支援を通し、次の居所を決めることができました。権利擁護、高齢者虐待に関しては、毎月13件程度の検討会議を開催し、養護者支援の視点からも多職種で検討してきました。

取組2「大型集合住宅を含め周辺地域特有の課題解決に向け、多世代の住民が主体となり、関係者がサポートしていく支援活動を増やす」についてです。

地域における介護保険制度の持続可能性を居宅介護支援事業所や地域住民と共有し、介護保険制度に多くを頼らない地域づくりを推進しています。

取組2の困りごとを解決する地域資源について、地域住民主体の自主グループの立ち上げを進めており、12月に説明会と意見交換を行いました。3月14日には住民主体の地域ケア推進会議を開催予定であり、まずは1つの自主グループができる見通しです。

取組3「フレイル予防・介護予防の普及啓発を行い、健康づくりに取り組む」についてです。取組1の自主グループについては、新七国山自治会で「町トレダリア」立ち上げと、移動販売、見守り講座開催にもつなげることができました。あんしん相談室機能を強化したことで、介護予防月間型イベントを境川住宅でサテライト開催し、盛況のうちに終えることができました。課題は戸建て群へのアプローチ、ハードルの高さだと考えております。

最後に、プランの請求件数は毎月560件程度あり、待機者も70名程度おります。今後待機者、待機期間はさらに延びることは容易に想像できます。介護保険ありきではなく、本人により介護予防、フレイル予防、家族による関わり、地域におけるさりげない見守り、助け合い活動、孤立予防など地域住民や行政とともに考えていきたいと思っております。

以上です。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、鶴川第1高齢者支援センター、お願いいたします。

○鶴川第1高齢者支援センター

鶴川第1高齢者支援センター佐藤より重点事業報告についてご説明いたします。

1つ目の取組「健康づくり、生きがいを推進し社会参加を促す」についてです。

高齢者人口に対して金井、金井ヶ丘地区は通い場が不足している現状があり、フレイル予防やいきがづくりを目的とした取組を実施いたしました。主な成果としては、金井ヶ丘一丁目地区で町トレグループを立ち上げられたこと、介護予防サポーターを新たに7名養成し、昨年度以上に活動の場を増やすことができたこと。自主グループに対しては、ちょい足し講座を開催して活動のブラッシュアップを図りました。また、グループの活動継続ができるよう、伴走支援や短期集中型サービスの活用促進を行いました。

2つ目の取組「地域でのつながりや支え合いの大切さを知ってもらう」についてです。近隣との関わりや認知症への正しい知識が不足している現状から、さりげない見守り、防犯、防災体制の脆弱化が進むことを課題として、センターからの情報発信を意識的に取り組みました。主な成果としては、自治会町内会、老人会、地域の活動団体等に対して、センターの役割説明の実施や広報誌の発行、ホームページ上を活用した情報発信です。また、地域の防災、避難所開設訓練に参加し、鶴川地区社会福祉協議会との事務局メンバーとして会議体での情報発信を行ったことです。

3つ目の取組は「住み慣れた地域で安心して生活できる支援体制を強化する」です。年々複合的な課題や家族間トラブルを抱える世帯が増加し、相談内容が複雑になり、支援者側にも緻密で丁寧な支援方法が求められる現状があります。そのため、住民や関係機関との連携強化や業務の効率化が課題であると捉えました。包括的に支援できる体制を目標として、地域で活動している住民に対して交流会を開催し、つながりづくりを行いました。また、鶴川圏域相談機関連携会議を定期開催し、公的相談機関となる5センターとの情報共有やケース検討を行いました。また、ケアプラン連携システムを積極的に周知し、7事業所と連携できたことで、請求業務の効率化につながりました。

これで鶴川第1高齢者支援センターの報告を終わります。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、鶴川第2高齢者支援センター、お願いいたします。

○鶴川第2高齢者支援センター

鶴川第2高齢者支援センターからの今年度の報告を行いたいと思います。

重点項目として、複合的な問題を抱えている家族が増えているというところで、ネットワークの構築についてです。他機関との連携会議を開催することと、住民主体のネットワーク

をつくるということをしました。

2つ目、関わりの少ないJ K K真光寺の公社住宅での実態把握及び自主グループ立ち上げの支援を上げました。

3つ目、2023年より重点地区として三輪地区における単身高齢者の見守り方法を検討するということを上げました。

実際に行ったことについてをご報告します。1つ目のネットワークづくりについては、住民主体のネットワークづくりとして、地域住民向けに見守り講座を各地で5回実施しました。そのうち2か所では、どのようにネットワークをつくり上げていくとよいのか、次年度一緒に考えていきたいという意向があり、来年度は次年度構築の立ち上げ指南を行っていく予定です。

②J K K真光寺では、住民アンケートから自主グループの立ち上げの希望を募りました。町トレのグループ立ち上げの希望があり、今年の1月立ち上げ支援を行いました。自主グループのない地区でしたので、毎回多くの方が参加されています。今後は自主グループ活動支援、継続支援が課題となっています。

③三輪地区では2023年度より地区のアウトリーチ、地域の方のアンケートを基に地域での支え合い連絡会を開催しています。単身高齢者の方たちにどのように情報を届けるのか、どのようなネットワークをつくるのがよいかを検討してきました。そこから高齢者の方がよく行くような地域の店舗などに支援センターの広報誌「くにまっと」を設置することができました。また駐在所の職員や民生児童委員と同行訪問も行い、支援センターの情報を手渡ししてきました。昨年の12月には民生児童委員の一斉改選後、今年の1月に担当地区の民生児童委員と情報公開会を行い、次年度は圏域全体での民生児童委員と支援センターの情報交換会の希望を受けています。今年度の活動を通して、ほかにも地域で認知症になった高齢者やその家族が相談できない、できる場所がないという話や、自主グループも中心になる方が高齢化や病気で活動できなくなり、休止するグループも少なくなく、自主グループ活動の継続支援の必要性も感じています。こうした課題を職員や地域の方とも相談して次年度取り組んでいきたいと思えます。

鶴川第2からは以上です。

○事務局

ありがとうございました。続きまして、町田第1高齢者支援センター、お願いいたします。

○町田第1高齢者支援センター

町田第1高齢者支援センターの齋藤です。2025年度重点事業報告について、課題1を中心に説明させていただきます。

担当地区は町田駅周辺を中心として、ある程度築年数を経た大型オートロックマンションが多く、住民からの相談が増加しています。立地がよく、生活の利便性が高い反面、プライバシー意識が高い方が多く、管理会社などに親族情報がなかったり、マンション内での対人関係が希薄だったりすることから、逝去後、親族と連絡がとれない、認知症独居の方がオートロックの解錠操作ができなくなり、外部からの介護サービスの利用に支障を来す、安否確認の際に大きな破壊などが必要となるなど、マンション特有の課題が見られました。

また、当センターでは、以前よりマンションの見守り活動に取り組んでおり、エリア内で4つのマンションで見守り活動が実施されています。そこでの活動のしづらさや管理会社との連携の課題の声が聞かれます。そこでオートロックマンションに暮らす高齢者の課題抽出及び改善策の検討を必要な取組として上げました。

総合相談や管理人との連携事例の分析、見守り支援ネットワークからの課題抽出、民生委員さんからの意見聴取、ケアマネジャーからのアンケート実施を行いました。そして、地域ケア推進会議の案内を管理会社や管理人さんにお渡ししながら、直接意見を聞く機会を設けています。

これらを基にオートロックマンションに暮らす高齢者が安心して必要なサービスを利用できる、地域でさりげなく見守られ、声がかげ合える地域となるために必要な取組や工夫を検討することを目的とした地域ケア推進会議を開催しております。

その中の意見交換を通して、支援者間でのつながりを強化し、マンション内での安否確認や緊急対応のルール化を図ること、また、入居する時点で将来のリスクを伝え、緊急連絡先などの整備が重要であることを伝えておくなどの備えをすること。そしてハローライトのようなICTの活用が必要だという意見が聞かれました。それらのご意見を今後のマンション住民の支援の中で実施、実行していきたいと思えます。

また、今回は参加に至りませんでした。課題意識を共有できた管理会社、管理組合との連携について、次年度も話し合いを重ねていきたいと思えます。

課題2では、中町地区での介護予防の推進として、絵手紙の自主グループの立ち上げや、サポーターさんの継続した活動の支援を行っています。

また、取組3として、介護者アンケートの実施を独自に行いまして、なかでも男性介護者が抱える課題の抽出を行っています。そして、次年度も継続しながら男性介護者特有の課題

について必要な取組を検討していきたいと思えます。

併せて認知症施策の一貫としてのカフェの充実、あるいは介護者支援の充実に取り組んでいきたいと思っております。

町田第1からは以上です。ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。続きまして、町田第2高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○町田第2高齢者支援センター

大橋からご報告いたします。本地域では高齢化の進行に伴い、生活支援の担い手不足や孤立、複合的な生活課題への対応が重要なテーマとなっています。こうした課題に対して、住民、専門職、地域資源をつなぎ、地域全体で支える体制づくりを意識して取り組んできました。

取組その1「生活支援団体『本町田たすけあい』の立ち上げ育成支援について」報告いたします。

「本町田たすけあい」は本町田と藤の台地域の住民で構成された有償ボランティアによる生活支援団体です。地域の生活支援の担い手を増やし、住民同士の関係性を高めることを目的に立ち上げを支援いたしました。その結果、2025年夏から活動を開始し、登録活動者は32名となりました。現在も登録者は増加しています。また、半年間で50回の支援活動が実施されました。柔軟な生活支援に加えて、コミュニケーションや見守りを含む関わりが行われています。この取組により、地域の生活支援活動の広がりや住民同士のつながりの形成が進んでいます。

取組2、認知症の方と住民をつなぐ「ユニカール交流会」について報告いたします。

本取組は、誰もが参加できる交流の場をつくり、認知症の方の不参加や閉じこもりを減らすことを目的に実施いたしました。参加者を認知症の有無でカウントすることは誤解を生む可能性があるため、継続方法を見直しました。そのため、数値目標は形式上、未達成となりましたが、認知症の方の参加は確実に増えています。この活動ではスポーツをツールとした交流により男性の参加者も多く得られました。また、笑う、慰め合う、励まし合う機会を意識的に設けたことで、参加者同士が自然に声をかけ合う関係が生まれています。今後は認知症の方1人1人の力と地域活動を結びつける取組を進めていきます。

取組その3です。専門職とつながる取組と支援体制の強化について報告いたします。

本取組では、複合的な課題に対応できる体制づくりを目的に専門職間の連携強化に取り

組みました。個別ケア会議は目標の24回には至りませんでした。職員のスリル向上と連携意識の形成を進めてきました。一方で、町田圏域の高齢者支援センター合同で高齢者の孤立をテーマとした情報交換会を開催し、専門職121名が参加しました。

また、関係機関との協議の場を設け、顔の見える関係づくりを進めています。さらに虐待ケースでは、迅速な報告、サービス調整、適切なモニタリングをセンター全体で取り組み、実施しています。

最後になりますが、これらの取組を通して、地域の支え合いの基盤づくりと住民、専門職のつながりの強化が進んでいます。今後もプロセスを重視しながら、地域全体で支える仕組みづくりを継続していきます。

報告は以上です。

#### ○事務局

ありがとうございました。続きまして、町田第3高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○町田第3高齢者支援センター

町田第3高齢者支援センター市岡から報告させていただきます。

取組名1「東玉川学園地区住民の生活支援に取り組む」。坂や階段が多い東玉川学園地区の生活実状が知りたく、アンケートを実施いたしました。成果としましては、このアンケートを住民の方にお会いしながら依頼をする過程で、住民の方と集えそうな場所探しができたり、講座の講師ができる方との出会いなどがあり、実際に新たな場として、成瀬教会で講座を実施することができています。また、予想以上に買い物などの生活が成瀬方面であることが分かり、南第3高齢者支援センターの協力を得て、成瀬方面の社会資源情報を発信することができるようになりました。

課題としては、今回見いだした新たな場で住民主体の活動ができるよう、支援の継続とともに、住民の生活実態に合わせた情報の提供に努めていきたいと思っております。

取組名2「認知症の方の家族等への支援に取り組む」。認知症家族の集いを1回実施いたしました。参加者からは情報交換が必要、またやってほしいなどの声を頂きました。今回、認知症対応のデイサービスのご協力を得て、一時的な預かりも可能にしておりましたが、予想外にご利用はありませんでした。

ここから見える課題としては、いかにご家族、ご本人が参加しやすい条件を整えるか、また本当に必要な方に届く周知だと考えています。次回は5月の土曜日、時間と曜日と場所を変えて新たに実施する予定です。

取組名 3、南大谷地区で新たな会場を開拓し「介護予防・健康づくりに取り組む」。

南大谷にある特別養護老人ホーム「友愛荘」のご協力の下、ボッチャの自主グループが立ち上がりました。南大谷地区では、ボッチャが多世代交流のツールの1つにもなっております。企画段階から地区の住民である介護予防サポーターさんと一緒に動き、「友愛荘」が地域の社会資源の1つとして地域の住民に認識してもらえたのが成果の1つかなと考えております。

ただ、課題としては、南大谷地区は当センターの中でも約3分の1を占める広いエリアなのですが、集える会場が南大谷地区の北部に限られていまして、南方面の方が参加しやすい通いの場を今後も模索していきたいと考えております。

町田第3からは以上になります。ありがとうございました。

#### ○事務局

ありがとうございました。続きまして、南第1高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○南第1高齢者支援センター

南第1高齢者支援センター西宮よりご報告させていただきます。

2025年度は、地域の現状を踏まえ、認知症理解の推進、閉じこもり予防、見守りネットワークづくり、この3点を柱として事業を進めてきました。その中でも特に重点的に取り組んだのが認知症施策です。認知症が高齢者支援の多くの場面に関わる重要なテーマであり、地域全体で理解を深めることが必要と考えたためです。このお時間では、主に課題1認知症施策についてご報告させていただきます。

認知症施策の具体的な取組として、まず居場所づくりがあります。つくし野地区のDカフェに参加し、地域の声を聞きながら支援を行いました。高齢化が進む中で、お互いに見守り、見守られる関係が大切という声が多く聞かれ、センターも関わることで認知症や介護サービスの情報発信につなげることができました。

次に、チームオレンジの活動として、オレンジみなみ風の活動となります。毎月定例開会し、参加者からは安心して参加できる、ここが居場所になっているという声があり、継続的な居場所として定着しつつあります。さらにこの活動の発展として、認知症の普及啓発をテーマとした地域ケア会議を開催。会議では町田市の16のアイ・ステートメントを参照にした南第1版アイ・ステートメントを軸に、「オレンジみなみ風かるた」を制作いたしました。このかるたは認知症当事者やご家族のしてほしいこと、分かってほしいことを言葉にした地域に伝えるためのツールとなります。地域ケア会議には、当事者やご家族、認知症サポー

ター、民生委員、高校生など多世代が参加し、誰でも親しみやすいかるたの形でまとめました。完成後は地域のまつりや認知症予防月間時に市役所にて展示をしていただいたり、民生委員の研修会にて活用していただいたり、「まちだDサミット」にて一企画としてブースを設けさせていただきました。子どもから高齢者まで幅広い世代に当事者の思いを伝えることができました。

また、講座による普及啓発として、医療機関による専門講座や若年性認知症当事者が語るサポーター養成講座の開催、Dフレンズ町田様とオレンジみなみ風の共同開催として、認知症当事者による認知症講座なども実施しました。

アンケートでは、認知症の見方が変わったという声も多く、新しい認知症観の普及につながったと考えております。さらに家族介護者支援として、介護ストレスをテーマにした交流会も開催し、介護者同士が思いを共有し、支え合える大切な場をつくることができました。

一方で、当事者が物忘れの不安を安心して話せない場面もあり、認知症に対する負のイメージがまだ残っていることも見えてきました。家族介護者支援についても継続した取組の必要性を感じております。次年度も新しい認知症観を軸に、当事者、ご家族、地域住民、関係機関がお互いに理解し、支え合える関係づくりを進めていきたいと思っております。

ご報告は以上となります。

#### ○事務局

ありがとうございました。続きまして、南第2高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○南第2高齢者支援センター

町田市南第2高齢者支援センターの岡根から報告いたします。

まず、取組名1「一人のリーダーに頼らない介護予防活動の推進」です。

南成瀬地区は、坂が多くて介護予防の必要性が高い地域です。こちらにおきましてアンケートの実施をいたしまして、やはり運動に関する講座の希望が多く、次いで「認知症・脳トレ」の希望があることが分かりました。また、交流会企画につきましては、サポーター6名が参加してくださいました。目標未達ではありましたが、企画発信の遅れという問題がありましたので、今後に活かしていきたいと思っています。また、リーダーだけに頼らない形の実施については、モルックの自主グループが立ち上がりまして、現在盛況に活動中です。また、サポーターに関する理解つきましては、目的がだんだん曖昧になっていってしまっているという実態であったり、その背景にはサポーターが増えないところについて、70代前後の方が仕事を続けている社会的な実状もあるのではないかと分析をしています。

取組名2「認知症サポーター養成による見守り・相談体制の構築」につきまして、認知症サポーター養成講座もみじ館であったり、南地区社協のイベントにおいて開催を実施しました。また、見守り協力員の新規登録には至りませんでした。見守りをテーマとした地域ケア推進会議を2月27日に実施することができまして、今回第1回としまして、「知る、つながる、とりくむ」の中の「知る、つながる」の部分で見守りはどこまでやったらいいのかということ、どういった機関がやっているのかということを知る機会をつくっております。第2回、2026年には見守りの具体的な資源共有や具体的な連携につなげていきたいと考えています。

取組名3「生きがいとなる活躍・貢献できる場をつくる」につきましては、市民の相談をスプレッドシートで一覧化をいたしまして、全部で15件の相談受付をいたしまして、うち7件貢献の場として地域高齢者への発信、協力をお願いいたしました。

また、この相談を受けるニーズを把握するためのツール作成をしておったのですが、こちらは実装には至れず、個別連絡をして把握をしている状況でございます。なかでも「編み物レクチャー」「モルックグループの立ち上げ」「中学校の配膳車のカバー作成」などは、実際地域高齢者が活躍をするような場になりまして、介護予防もかないながら、地域の困り事の解決につながっていくという実績になりました。

今後につきましては、より個別の、もしくは地域の状態の把握をしていく必要があると考えていますし、住民の力、企業・機関の力、こちらもやはり把握を進めていく必要がありますので、2026年には現在試験運用段階のツールを実装しまして、把握を強化してまいります。また、コメントに頂きましたアンケート調査をした後の対応の迅速化と地域課題の抽出も合わせてやっていきたいと考えております。

南第2高齢者支援センターからは、以上です。

#### ○事務局

ありがとうございました。続きまして、南第3高齢者支援センター、お願いいたします。

#### ○南第3高齢者支援センター

南第3高齢者支援センター新居田と申します、よろしくお願いいたします。

南第3高齢者支援センター、まず1つ目ですが、既存の活動団体の先細りリスク、担い手不足への対応です。

自主グループの情報交換会を開催しまして、12の団体から18名が参加してくださっています。課題や工夫を共有できたことで、団体同士の横のつながりが生まれ、活動意欲の

向上が見られました。また、10の団体の広報の支援を行い、特に募集意向の高い4団体にはチラシ作成などの個別支援を実施しました。その結果、住民の参加につながった事例や介護予防月間イベントでの学生の企画が地域サロンで実施されるなど、新たなつながりや交流の広がりが確認できました。

課題として、情報交換会への参加率が相談対数の27%にとどまったこと、関心はあっても、担い手として関われる人が限られている点です。今後は、短時間のみの参加や単発の役割設定など関わりやすい仕組みづくりが必要だと考えています。

2点目、活動機会の少ない高ヶ坂地区への支援です。個人、団体への聞き取りを35件実施し、外出機会の不足、担い手の不足、外国籍住民との交流課題など、地域課題を具体化することができました。また、高ヶ坂第2アパート地区でモルックの自主グループが新たに立ち上がりました。昨年度で老人会が解散してしまった地区で、新たな参加の場づくりができました。

課題としては、支援センターと関わりのない住民へのアプローチ、それから若い世代を含めた交流機会の不足についてです。今後は既存の関係者以外へ対象を広げる必要があると考えております。

3つ目、情報が届きにくいという課題への対応です。活動事例集を作成して、窓口、相談の場で活用ができました。また、ホームページの掲載情報について、専門職30名への聞き取りにより、地域別掲載が望ましい、あるいは活動場所が分かりづらいなど、改善点を具体化することができました。一方で、地域の掲示板活用に向けた新たな取組は実施ができず、自治会の掲示板運用の負担感が強い実態の把握にとどまりました。

課題として、ホームページと広報誌の内容の整理、更新体制の見直し、そして地域の掲示板に関しては具体的な作業負担の実態ですとか、情報を受け取る側のニーズの把握が必要かと考えています。引き続き、紙媒体、電子媒体、両面からの情報提供、情報発信のアプローチを続けていきたいと考えております。

以上になります。

#### ○事務局

ありがとうございました。最後に、医療と介護の連携支援センター、お願いいたします。

#### ○医療と介護の連携センター

医療と介護の連携センター佐川より事業報告をさせていただきます。

取組名1「地域ケア推進会議を活用したかかりつけ医療機関普及への取り組み」。

三師会及び地域の専門職と協働し、高齢者や専門職がかかりつけ医の役割や必要性を認識し、より多くの高齢者が地域でかかりつけ医を持つための取組を検討する地域ケア会議を2回開催しております。

「かかりつけ医とつながるために」をテーマにかかりつけ医と共有すべき情報や円滑につながるためのツールについて、現状の連絡手段やその課題を協議いたしました。昨年度からかかりつけ医の周知定着に取り組んでおり、今年度より町プロ協議会にて多職種連携研修会のテーマに採用されております。かかりつけ医と専門職でこういった情報をどのような手段で共有、活用するかについて議論を進めたと考えおります。

今後もしかりつけ医を担う地域医の先生が地域連携に参画いただけるような環境を模索してまいります。現在FAXに次いで使われているICTツールについて連携の円滑な運用を担うものとして、かかりつけ医と専門職の連携に役立てられる共通の基盤づくりの構築を図ってまいります。

取組2「医療機関と連携協働を図れる体制の構築」。

医療機関と連携協働を図れる体制づくりを目指し、今年度は歯科医師会事務局と連携し、計画的な広報活動を展開いたしました。歯科医師会所属医療機関全118件へ訪問をいたしました。その後、歯科医師会所属医療機関から認知症を疑われる方や支援が必要と思われる方の相談のご連絡を頂いております。

今後も医師会、薬剤師会、歯科医師会、医療機関とのこれまでの活動を生かし、継続した連携を図ってまいります。

取組3「認知症疾患医療センターと協働した専門職向けセミナーの実施」。

専門職にかかりつけ医と認知症疾患医療センター、それぞれの役割と連携について理解を頂くため、認知症をテーマとした多職種連携協働強化セミナーを開催しております。

認知症疾患医療センターよりお話を頂き、参加者からは「認知症疾患医療センターの役割や機能、地域での支援体制を図る機会となった」、「認知症初期の早期発見、早期治療につながるセミナーだった」等のご意見を頂いております。

今後も認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症疾患医療センターと連携し、多職種協働体制の強化に資する方策について検討を進めてまいります。

以上をもちまして、医療と介護の連携支援センターからの報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○事務局

支援センターの皆様、ご報告ありがとうございました。これで2025年度の重点事項報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○久松会長

ありがとうございました。今の事務局からのご説明につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。発言をされる場合には、所属とお名前をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

特によろしいでしょうかね。

活動内容には様々な町田市内の地域特性が絡んでいるかなと思います。いろいろと地域の課題とかもあるかなと思いますけれども、それに基づいて、また各支援センターの職員の方は、引き続きそれぞれの今年度の反省点も踏まえて、また来年度活動していただければと思います。よろしくお願いいたします。

特にないようでしたら、議題1につきましてはここまでとさせていただきます。

次に、課題の2番目ですが、介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

議題2「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所」につきまして、引き続き高齢者支援課の山田からご説明いたします。

地域包括支援センターは、介護予防給付に係るマネジメント業務を指定居宅介護支援事業所へ委託できることとなっております。この業務委託を行う際には、中立性及び公平性の確保が特に重要となりますので、各センターへ委託の経緯について詳細を市のほうで確認いたしまして、その結果を本資料の表の右側にございます追加理由の欄に記載しております。

委員の皆様には、本業務委託が中立性、公平性に欠けていないかという点についてご留意いただきまして、確認をお願いするとともに、疑問点等があれば、ご質問、ご意見をいただければと考えております。

それでは、資料2を御覧ください。

昨年10月に実施いたしました第2回運営協議会でのご報告後、新規に業務委託した事業所を調査したところ、全13事業所ございました。所在地の内訳は、市内2か所、市外11か所となっております。

各事業所の追加理由につきましては、表の右列を御覧ください。市内2か所の事業所、上

2つになりますが、こちらは事業所を新規に開設され、介護予防給付に係るマネジメント業務の受託を了承されたものと、担当ケアマネジャーの異動がございまして、引き続き同ケアマネジャーを希望されたケースとなっております。

市外11か所につきましては、事業所の新規開設によるものと、あとはそれぞれ委託の経緯は異なりますが、基本的にはご利用者様ですとか、あとはご親族の希望によるものとなっております。

1件だけ市内在住の方で遠方の居宅介護支援事業所に委託したケースがございますので、こちらだけご説明させていただきます。表の上から5番目がございます、群馬県の居宅介護支援事業所に委託をしたケースになります。こちらの方は群馬県のほうに別宅がございまして、そちらで過ごされている際に体調を崩され、その際に現地の医師とケアマネジャーにお世話になったそうです。ご本人様の強い希望で、町田市に戻ってからも同じ医師とケアマネジャーに担当してもらっている状況となっております。今回、介護保険の更新申請で要介護から要支援になりまして、引き続き同事業所の利用を希望されたため、委託することとなりました。ご本人様は通院のため月1回群馬県の別宅に行っておりまして、そちらでケアマネジャーとも面会していると聞いております。

そのほかの居宅介護支援事業所の委託理由の詳細につきましては、資料をご確認いただければと思います。

私からの説明は以となります。

○久松会長

ありがとうございます。今の事務局からのご説明につきましてご意見のある方は発言をお願いしたいと思います。ちょっと今回は件数が少し多いのですけれども、特によろしいでしょうか。追加理由もそれぞれ書いてありますので、お読みいただければと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、議題の2番目につきましては、ここまでとさせていただきます。

次に、議題の3番目ですが、2026年度町田市地域包括支援センター収支予算につきまして、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局

議題3「2026年度町田市地域包括支援センター収支予算」につきまして、引き続き高齢者支援課山田からご説明いたします。

それでは、資料3を御覧ください。こちら13センター分資料がございます。こちらは

2026年度地域包括支援センター受託事業に関する各支援センターの収支予算書となっております。

資料の中身をご確認ください。時間の都合上、項目1つ1つの詳細な説明は割愛させていただきますが、少しでも補足をさせていただきます。

収支予算書の勘定科目の収益の上から2つ目、収益欄の上から2つ目です。受託事業収益を御覧ください。こちらの受託事業収益の主なものといたしましては、町田市から地域包括支援センターの運営に係る費用としての業務委託料が計上されております。こちらは町田市地域包括支援センター事業実施要領に基づきまして、担当区域内の65歳以上の第1号被保険者数に応じた職員配置基準等により、年単位でまとめて定額でお支払いしているものと、各種講座等の取組実施の業務委託内容により、回数ごとに1回当たり幾らという単価を設定して実施に応じてお支払いしているものについて予算化しているものとなっております。

各種講座等の業務委託内容の実施予定をどの程度見込むかによって、受託事業収益の増減が生じてまいります。費用につきましては、記載のとおり主なものとしましては、人件費と事務費等の物件費に当たるものとなっております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

○久松会長

ありがとうございます。各支援センター分は掲載されているかと思えます。事務局からのご説明につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは、特にならなければ、議題3番目につきましてはここまでとさせていただきます。

続きまして、議題の4番目ですが、「町田市地域包括支援センター事業実施要領の改正」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、議題4「町田市地域包括支援センター事業実施要領の改正について」、私、高齢者支援課の齋藤と申します。私からご説明させていただきます。

資料4を御覧いただければと思います。まず、地域包括支援センター事業実施要領というものなのですが、こちらはセンターの事業に関しまして必要な事項を市のほうで定めたものになりまして、センターが行う事業の内容ですとか、担当区域、職員の配置基準などがこ

の要領の中で定められているものになります。

今回、この実施要領を一部改正いたしまして、今回その内容について簡単にご説明させていただきます。資料の該当箇所は、3ページ目の第8というところの「職員の配置基準」というところになります。

こちらは各センターに配置する人員についての規定になるのですが、各センターで法令上設置が求められています3つの職種、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、それぞれに準ずるものというものの規定が定められております。そのうち、今回、主任介護支援専門員に準ずるものの規定を新たに追加するような形の制度改正が国のほうで行われまして、今回はそれを市の要領の中にそのまま落とし込むという形での改正内容になります。

具体的な中身ですが、これまで主任介護支援専門員に準ずるものとなる要件として、1点だけ定められておりました。この要領でいきますと、第8の(3)のアに当たる部分になります。ケアマネジメントリーダー研修というものを修了しているところが必須の要件になっていたのですが、実はこのケアマネジメントリーダー研修というものが、2006年度に既に終了している研修になりまして、この研修を修了されている方を準ずる者として規定するところが、かなり対象者が限られてしまう状況にありました。そこで、今回国のほうの改正といたしまして、新たに準ずる者の規定として追加されたのが、1ページおめくりいたでいてイに当たる部分に記載されている内容になります。

センターが育成計画を策定しており、センターに現に従事する主任介護支援専門員の助言の下、将来的な主任介護支援専門員研修の受講を目指す介護支援専門員であって、介護支援専門員として従事した期間が5年以上である者ということになります。5年以上の実務経験があって、今後主任介護支援専門員の研修を受けて、主任介護支援専門員になる予定の方が、センターの中で育成計画というものを具体的に定めていただいた場合に、実際に主任介護支援専門員の資格を取る前の段階でも準ずる者という形で指定をすることができるという規定になります。この規定を今回追加したという形の改正になります。

改正内容の説明については、以上になります。

○久松会長

ありがとうございました。今の事務局からのご説明につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。では、議題4につきましてはここまでとさせていただきます。

続きまして、議題の5番目ですが、「2026年度町田市地域包括支援センター運営業務

委託仕様書」につきまして、事務局からご説明お願いいたします。

#### ○事務局

議題5「2026年度町田市地域包括支援センター運營業務委託仕様書案について」、高齢者支援課の箕輪からご説明させていただきます。

仕様書案は、市内12か所の高齢者支援センターのものと、医療と介護の連携支援センターのものがございます。まず、高齢者支援センターの仕様書案から説明させていただきます。

資料が5-1と5-2で、5-1が仕様書の変更点をまとめたもの、5-2が仕様書本体となっております。

それでは、資料5-1に従って仕様書の変更点をご説明いたします。変更箇所が複数ございますが、大きな変更はなく、変更点の多くが文言の整理や追加、支払い単位の変更といった軽微なものとなっております。主だったものについてご説明させていただきます。

まず、仕様書の本体と別紙に共通する変更点がございますので、ご説明いたします。

2024年度に運営事業者選定のためのプロポーザルを実施した関係で、2025年度の契約方式が従来と異なる形となっております。具体的には、今まで1本だった契約を総価契約と単価契約の2本に分けて契約しておりました。2026年度は従来どおり1本の契約に戻しますので、仕様書全体の文言を整理しております。

次に、仕様書本体で追記した点がございますので、ご説明いたします。

第2回運営協議会でもご説明しましたとおり、昨年度までは年度内に支援センターの事業評価を実施しておりましたが、今後は国の事業評価と合わせて実施するため、今年度の評価を次年度に行うこととしました。

昨年度までは、各支援センターの事業評価を実施することで、その年度の委託業務の履行状況を確認しておりました。今年度からは年度内に履行確認のみを行う必要があるため、その旨を仕様書に追加しております。

続きまして、仕様書の別紙の変更点についてご説明いたします。

別紙の1. 包括的支援事業の(1)のウ「総合相談業務」と2のア「高齢者虐待の防止・対応」について、対応の終結条件に関する文言を追加しました。

今年度、国のマニュアルなどを参考に、高齢者虐待等事案の終結の目安となる条件を定め、各高齢者支援センターに通知しております。なお、定めた条件はあくまで終結の目安となる基本的なものであり、実際の各事案に係る具体的な終結条件につきましては、これまでも高齢者支援課と各高齢者支援センターの間で適宜共有をした上で対応しているところです。

そのため、終結判断の対応については、これまでと特段変更はありません。なお、支援センターの終結条件の提示については、全国統一の事業評価の項目の1つとなっていて、これまで評価はバツとなっておりましたが、この度終結条件を定めて、各支援センターに通知したことにより、次回以降実施する国の事業評価では、関連する項目が丸となる見込みです。

続きまして、回数の変更があった事案についてご説明させていただきます。資料の5-1の裏面、別紙の4-2「臨床心理士等による介護者等相談業務」ですが、実施回数が8回から12回に増回しております。

次に委託料の増額をした事業についてご説明いたします。資料5-1の2枚目、別紙の12「高齢者見守りネットワーク業務」について、支払い額の上限を5万円から6万円にしております。

高齢者支援センターの仕様書に関する変更点は以上となります。詳細につきましては、資料5-2仕様書本体をご確認いただけたらと思います。

続きまして、医療と介護の連携支援センターの仕様書案についてご説明いたします。資料が5-3と5-4でございます。資料5-3が仕様書の変更点をまとめたもの、5-4が仕様書本体となっております。それでは、資料5-3に従って仕様書の変更点をご説明いたします。

仕様書の本体と別紙に共通する変更点と履行確認の追加については、高齢者支援センターと同様の理由で変更・追加になっております。それ以外の部分も大きな変更はなく、変更点の多くが文言の整理や追加といった軽微なものとなっております。

詳細につきましては、資料の5-4、仕様書本体をご確認いただけたらと思います。

説明は以上でございます。

○久松会長

ありがとうございました。今の事務局からのご説明につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いいたします。特によろしいでしょうか。

ありがとうございました。では、この仕様書に沿って来年度取り組んでいてもらいたいと思います。

では、続きまして、議題の6番目ですけれども、「町田市地域包括支援センター運営方針（別紙地域包括支援センター事業に関する2026年度の取組の方向性）の改正」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

議題6についてご説明いたします。町田市地域包括支援センター運営方針とこの別紙の地域包括支援センター事業に関する2026年度の取組の方向性について、ご説明させていただきます。

まず、資料6-1「町田市地域包括支援センター運営方針」を御覧ください。こちらは介護保険法の規定に基づきまして、委託する事業者に対して包括的支援事業の実施に関わる方針を示したものでございます。こちらは、2026年度は変更を予定しておりません。

続きまして、6-2「地域包括支援センター事業に関する2026年度の取組の方向性」を御覧ください。こちらは第9期の介護保険事業計画である「町田市いきいき長寿プラン24-26」のうち、地域包括支援センター事業と関連のある取組について、その年度の取組の方向性を示すものとして、年度ごとに内容を改定しております。

表の左から記載されております、「基本施策」及び「取組の柱」、「取組の内容」につきましては、「いきいき長寿プラン」に示している内容と同じものでございます。その右側、「2026年度の取組内容」に「年度ごとの具体的な取組」を、さらにその右側に「取組ごとの目標値」や「年間スケジュール」を記載しております。

目標欄における「2025年度の取組」は、2026年1月までの実績値と2月から3月までの見込み値を合計した数値となっております。2026年度の目標値は、原則として「いきいき長寿プラン」の目標値を掲載しております。2026年度の見込み値で既に2026年度の目標を上回るものもございしますが、見込み値であることも踏まえまして、「長寿プラン」の目標値を参考に見ていただけたらと思います。

続いて、「2026年度の取組の内容」についてですが、「町田市いきいき長寿プラン」の年度の途中であるため、大きく変更しているものはありません。細かい内容は割愛いたしますが、主な変更点といたしましては、文言の整理、年間スケジュールの表記を、実態に合わせて表記を変更しております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○久松会長

ありがとうございました。今の事務局からのご説明につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いいたします。特によろしいでしょうか。運営方針案ですので、スケジュール等も年間通じて行うものが多いかなと思いますけれども、また各センターの実績というか、取組の実績をまた見ていきたいなと思います。

特になければ、議題6につきましてはここまでとさせていただきます。ありがとうございます

ました。

最後の議題になりますけれども、議題7「地域包括支援センターの人員配置」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

#### ○事務局

それでは、高齢者支援課齋藤からご報告をさせていただきます。

先ほど要領の改正ということで、センターに配置が必要な3職種のご説明をさせていただいたところなのですが、その職種の欠員が出てしまっているセンターがあり、現時点で配置が完了していないところもありましたので、そのご報告になります。

今回、主任介護支援専門員が1名、南第1高齢者支援センターのほうで欠員状態となっており、今年の1月1日から現在まで欠員となっております。これまでの経緯を下にまとめております。まず、センターから主任介護支援専門員が欠員になった旨報告があり、あちらの運営法人の方と面談を行い、経緯等を確認させていただいた上で、市のほうからは早急に欠員を解消していただきたいというお話をさせていただきました。面談実施以降も、何度かセンターを通じてやり取りをさせていただいてという流れになります。

市としましては、当然早急に欠員の解消というところはお願ひする一方で、欠員期間というのは、どうしても出てしまう間、地区の市民の方に影響が可能な限りないようにということで、センター業務の履行状況等を確認させていただきながら今日まで対応してきたという形になります。

こちらに記載がないのですが、先週、改めて法人のほうから連絡を頂きまして、4月1日の配置に向けて今、調整が進んでいるという旨の連絡を頂いております。正式な配置が決まった際には、改めて書面にて報告を頂くような形になっておりますので、こうした連絡があったということは追加でご説明させていただきます。

報告内容は以上になります。

#### ○久松会長

ありがとうございました。今の事務局からのご説明につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いいたします。

長谷川委員、お願いします。

#### ○長谷川委員

ケアマネジャー連絡会の長谷川です。齋藤さん、ご報告ありがとうございます。これ、主マネが1月、2月、3月と3か月間いないという状況なのですが、ここに関しては、実際に

4分の1いないというところなのですが、委託金を見直すとか、そういうところは何か市のほうで検討されているのかということと、あと私、感じるに、ここの法人さんは恐らく主任ケアマネさんがいるのに配置をしていない、故意にやっている状況かと思うのですが、急に退職したとか病欠とかそういう理由ではないので、何かそこに関してはどのように指導されているのか。あとほかのセンターさんで、例えば主任ケアマネ、3職種以外で欠員がいるようなセンターもいるかと思うのですが、そこに関してはどういう形で指導とか助言されているのか教えていただければと思います。

#### ○事務局

ありがとうございます。まず、今回のセンターの欠員に関してなのですが、欠員になった経緯と詳細についてはちょっと控えさせていただきたいのですが、最初に法人側と面談させていただいた際に、先ほどの説明にもあったとおり、まずは早急に欠員解消というところ、やはり法令に基づく設置になりますので、そこについては早急にとということで要請をしたところになります。

ただ、実際問題、数か月欠員状態が続いたところもありますので、とにかく配置を早急にとということと合わせて、その影響が最小限に、少なくとも市民の方々に影響がないようにということとは、センター側にもお願いをしてきたところでございます。

委託料の関係につきましては、基本的にはこれまで欠員になったからといって、すぐにそれを委託料に反映させて返還を求めるような対応というのはしてこなかったところになります。ただ、ほかのセンターの欠員状態なども含めて、委託料の減額も含めた形を今後どうしていくのかという辺りですね。確かに欠員が出ているセンターというのもあるのは事実ですし、そこがそれなりの期間、欠員の状態が続いている部分も見受けられますので、そのあたり、減額することでかえって現場の職員さんの負担が増すのか、あるいは軽くなるのかというような影響も含めて、今後検討していきたいと考えております。

#### ○長谷川委員

ありがとうございます。現場のセンターの職員さんは、センター長さんはじめ、すごく現場でやられていると思うので、その現場の苦勞の部分、人員が足りないという部分はしっかり各所属する法人さんのほうに伝わるようになってほしいなと思っています。それが減額という方式がいいのかどうかはちょっと分からないのですが、しっかり法人さんがプロポーザルをして、委託を受けているので、法人さんがそこを理解してくれることが伝わればいいと思いますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○事務局

ありがとうございます。おっしゃるとおり、実際に欠員になっているセンターさんも、現場の職員さんのいろいろな工夫をしていただきながら、市民の方に影響がないようにということでご尽力いただいているのは重々承知をしているところです。

また、今回の欠員の補充ですとか人員の配置に関しては、センターの現場というよりは、法人全体での職員の募集だとか人事の関係になりますので、そういった部分は法人全体で協ご力いただく部分かと認識しております。センターの現場の職員の方に対して働きかけというよりは、法人に対してしっかりと働きかけるところの必要性は感じておりますので、そういったところを含めて今後の対応についても検討していきたいと考えております。ありがとうございます。

○久松会長

今の話ですけれども、どこの法人でも起こり得ることですし、いつ起きてもおかしくないような状況ですので、やはり市のほうの対応としても、統一した対応をとってもらえたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。議題7につきましてはここまでとさせていただきます。

以上をもちまして議題は全て終わりました。長時間議論いただきまして、ありがとうございます。

全ての議題が終わりましたので、事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

長谷川委員が手を挙げております。

○久松会長

ごめんなさい。長谷川委員、お願いします。

○長谷川委員

議題のところではないのですが、設置要綱のところ、ここの協議会がやる仕事のところに、センターの設置などを検討するところがあるので、そこで意見というか、お聞きしたいなと思っているのが、今、支援センターさんのほうで、2040年に向けて高齢者人口がどんどん増えていく中で、町田市内というのは13高齢者支援センターがあるかと思うのですが、多分一番高齢者人口が大きいところは1万2,000人超えしているとか、そ

ういう状況でいるかなと思うのですけれども、町田市の中で今後次のプロポーザルに向けてとかで、例えば高齢者支援センターの配置数、今、13あるものを抜本的に数を含めて見直しをしていく必要があるのではないかなと思ってまして、例えば相模原市さんとかは24だった支援センターを29に分けたりして、高齢者人口6,000人に対して約1個の支援センターを置くみたいな形で、小回りがきく形で支援センターを配置されていると思うのですね。

そういうところで、相模原さんは総合相談であったり、虐待対応、介護予防であったり、ケアマネジャー支援がすごく増えてくる中で、支援センターの数を少し増やして対応していこうという考えがあったかと思うのです。

国の地域包括ケアシステムも中学校区で1つの支援センターを置きましょうと言っているので、町田市の1つの支援センターに人数を増やしていくのは、流れと逆行しているような気がするので、次のプロポーザルに向けて、具体的に話を、この場でするかどこの場でするのかはあれですけれども、していく必要性が訪れているのではないかなと思ひまして、ぜひ市役所のほうで支援センターさんとかにヒアリングをしていただいて、実際にこの先を見据えて、このまま支援センターの体制でいいのかどうなのかということも踏まえて、次のプロポーザルに向けて検討いただければなと思っています。すみません、議題にない意見ですが、以上です。

○久松会長

分かりました。ちょっと即答が難しいかもしれませんが、事務局のほうで何かありますか、今の件で。

○事務局

ありがとうございます。センターの数と、これまでセンターの負担軽減ということで、各センターにヒアリングをして、負担軽減に向けた具体的な取組ですね。例えば月々の報告書の内容を簡略化したりですとか、あとは講座の実施回数を減らしたりですとか、そういった形で今まで負担軽減というものに取り組んでまいりまして、また、2025年度から各センターの職員配置を1人ずつ増やしたりということで今までやってきたのが今の体制ではあるのですが、今後の高齢者人口の増加に伴って、センターの数も含めた形で改めて今後どうしていくのかというのは検討していくべき部分かと、課題としては当然認識をしています。

一方でセンターの数を増やすことで、経費的な部分で国の定める地域支援事業の考え方で、予算の範囲内でやるということもありますので、そのあたりでほかの介護保険の取組

とのバランスですとか、そういったところも考えながら、一番いい配置数ですとか、そういったところも総合的に考えていかなければいけないかと考えておりますので、いろいろな方々の意見も伺いながら検討していきたいと考えております。

○長谷川委員

ありがとうございます。配置人員とか増やすのはもちろん必要で、それに伴って委託金も増えるかと思うのですが、実際に増やしても、人がいなくて増やせなくて人欠という状況が多分あったりもするかなと思うので、1つのセンターさんが10人とか超えて来ると、非常にセンターさんとしても業務がしづらいのではないかなと何となく思っているのですが、実際にセンターさんの業務を簡素化というか、実際に総合相談であったり、介護予防関係でどれくらい、どんな負担が、人が増えれば負担が軽減されるのかどうなのかというところもヒアリングしていただきながら、私たちケアマネジャーも支援センターさんにいろいろ後方支援していただいて、実際に現場で利用者さんと支援ができるので、支援センターさんに協力いただくためには、その業務の見直し、負担軽減もぜひ必要だと思っておりますので、今後プロポーザルに向けて見直し等していただければなと思います。

以上です。

○事務局

ありがとうございます。いただいたご意見を踏まえて、今後の検討をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○久松会長

ありがとうございました。ほかにこの運営協議会の全体に関して何かご意見とかご質問のある方はいらっしゃいますか。

土井委員ですかね。お願いします。

○土井委員

先ほどの長谷川さんのご指摘は大変重要な視点だと思って聞いておりました。今日は議題が多いので、議題が少ないときにぜひ意見交換をしたなど、本当に必要なテーマだと思います。

ただ、事務局が説明されたように、拠点を増やせばいいのかどうかというのは、大変難しい点があると思っていまして、例えば拠点を増やすと固定費が必ず上がってしまいますので、経費がかなりアップしてしまうとか、そういった要素がありますので、地域ごとの高齢化率の分析と、それと現状の支援センターの配置状況とか、どこか時間的に余裕があるとき

にそういった分析をしていただいた上で、このメンバーで状況を共有化するみたいなことはぜひやったらいいのではないかなと。という意味で長谷川さんの指摘は大変重要な指摘だと思いました。

議題が少ないときにそういったことをぜひ事務局のほうで、すぐにというわけではありませんので、そういった調査とか研究をした上で、我々に共有していただければ、大変面白いテーマだと思います。

以上です。

#### ○事務局

ご意見、ありがとうございます。今後検討の進め方を含めて、少し事務局のほうで考えていきたいと考えておりますので、ご意見等をお伺いさせていただく際には、よろしくお願ひします。

#### ○久松会長

ありがとうございます。町田市もいろいろな自治体に囲まれておりますので、ほかの地域の地域包括支援センターの取組とか、自治体の取組ですとかも参考にしながら、我々も情報収集していかなければいけないこともありますし、それも踏まえてやはり行政、市のほうでも何か手を組む必要がある場合には、随時我々にも投げかけていただいて、支援センターにもヒアリングをしながら、よりよい活動をしていけるように取り組んでいきたいと思ひます。

特にほかによろしいでしょうか。では、ありがとうございます。事務局のほうにお戻いたします。

#### ○事務局

久松会長ありがとうございます。委員の皆様におかれましても、ご意見等活発なご議論いただきまして誠にありがとうございました。

本日は今年度最後の協議会となります。次回でございますが、次年度につきましては、5月中旬頃に第1回の協議会を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これもちまして、2025年度第3回町田市地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

#### ○久松会長

ありがとうございます。

——了——